

千葉県人事委員会公告第6号

令和5年度民間企業等職務経験者を対象とした職員採用選考  
(獣医師等)の実施について

職員の任用に関する規則に基づき、市長から請求のあった獣医師等の採用について、選考によるものとし、次のとおり選考の方法と基準を定め実施することとしたので、公告します。

令和5年4月14日

千葉県人事委員会委員長 酒 井 正 利

1 選考区分、採用予定人員、職務内容

選考区分	採用予定人員 (人程度)	職務内容	
資格免許職 (行政)	獣医師	1	保健所、動物保護指導センター、環境保健研究所等で、食品衛生監視、環境衛生監視、動物保護指導、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事
	薬剤師	1	保健所、環境保健研究所等で、薬事監視、食品衛生監視、環境衛生監視、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事
	保健師	4	保健所、各区保健福祉センター等で、保健指導等の専門的業務に従事
	心理士	1	児童相談所、障害者相談センター等で、心理判定や心理的相談・支援等の専門的業務に従事

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 次の要件に該当する人

選考区分	要件
資格免許職 (行政)	<p>1 昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人</p> <p>2 獣医師免許を有すること。</p> <p>3 民間企業等での職務経験が6年制獣医学課程卒業者は4年以上、6年制獣医学課程卒業者以外は6年以上ある人</p> <p>4 職務経験は、獣医師免許を取得後、民間企業、動物病院、自治体等における獣医師としての職務経験とする。</p>
	<p>1 昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人</p> <p>2 薬剤師免許を有すること。</p> <p>3 民間企業等での職務経験が6年制薬学課程卒業者は4年以上、6年制薬学課程卒業者以外は6年以上ある人</p> <p>4 職務経験は、薬剤師免許を取得後、民間企業、病院、自治体等における薬剤師としての職務経験とする。</p>
	<p>1 昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人</p> <p>2 保健師免許を取得（見込み）の人</p> <p>3 保健師免許又は看護師免許を取得後、民間企業、病院、自治体等における保健師又は看護師としての職務経験が6年以上ある人</p>

資格免許職 (行政)	心理士	<p>1 昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>ア 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了後、児童相談所等での心理判定に関する職務経験を4年以上有する人</p> <p>イ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において心理学を専攻して卒業後、児童相談所等での心理判定に関する職務経験を6年以上有する人</p>
---------------	-----	---

- (注) 1 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間や、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間が該当するものとする。
- 2 職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。
- 3 心理士については、職務経験が複数ある場合において、同時期に複数の児童相談所等に勤務し、それぞれの児童相談所等における週あたりの勤務時間が30時間未満であっても、それらの勤務時間を合計すると30時間以上になるときは、職務経験の期間に含むことができる。
- 4 職務経験は令和5年7月31日までのものとする。
- 5 申込日現在で千葉市職員（任期の定めのない職員に限る。）である者は、受験できない。
- 6 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出する。なお、必要な職務経験期間が確認できない場合は、採用しない。

### 3 受付方法・期間

#### (1) 受付方法

電子申請（インターネットによる申込み）

※電子申請を利用できない場合は郵送による申込みも可。

#### (2) 期間

令和5年7月26日（水）午前9時から8月8日（火）午後5時まで（8月8日（火）午後5時までに受信されたものに限る。）

#### 4 選考の日時・場所、合格発表（予定）

選考	日時	場所・方法	合格発表
第一次選考	令和5年9月24日(日) 集合・着席 午前10時 (午前9時30分から受付) 試験開始：午前10時30分 試験終了：正午	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校  受験票送付時、試験会場を 指定する。	令和5年10月20日(金)  合格者のみに電子メールにより 通知する。
第二次選考	《適性検査・アピールシート》 令和5年10月20日(金)午前9時 ～25日(水)午後5時 《面接試験》 令和5年11月上旬～中旬の 土曜日及び日曜日のうち1日	《適性検査》 WEB方式  《アピールシート》 期日までに人事委員会 事務局に提出  《面接試験》 千葉中央コミュニティセンター	令和5年11月中旬～下旬  合格者のみに文書により通知 する。

(注) 1 千葉市職員募集ホームページ (city.chiba.jp/go/boshu) でも、合格者の受験番号を発表日以後1週間掲載する。

2 第二次選考は第一次選考の合格者に対して実施する。

#### 5 選考の方法・配点・内容

選考方法	配点	選考内容
第一次選考 経験論文試験 (記述式90分)	100点	職務経験に関する課題について記述する筆記試験 (1,200字程度)
第二次選考	適性検査	性格適性及び職務適性等についての検査 (面接試験の参考とする。)
	アピールシート	職務経験等を通じて培った知識・能力、それらの千葉市政への活用等に関する自己アピール (面接試験の参考とする。)
	面接試験	主として人物、性格等についての個別面接による試験 (態度、積極性、人間的魅力、職務経験の有用性、協調性、堅実性、ストレス耐性等)

(注) 1 第一次選考の合格者は、経験論文試験の結果で決定する。

2 最終合格者は、第二次選考の結果により決定し、第一次選考の成績は反映しない。

6 採用予定年月日

令和6年4月1日（繰上げ採用もあり）

7 合格者名簿の有効期間

合格者名簿の有効期間は1年とする。

8 例題等の公表

経験論文試験及びアピールシートの過去の課題について、次の方法により公表するものとする。

- (1) 千葉市職員募集ホームページへの掲載
- (2) 行政資料室及び図書館（分館を除く。）での閲覧
- (3) 人事委員会事務局での閲覧

9 選考結果について

この採用選考の結果については、照会することができるものとする。

対象者	内容						請求期間
	第一次選考			第二次選考			
	経験論文試験の得点	経験論文試験の順位	合格最低点※	面接試験の得点	面接試験の順位	合格最低点※	
第一次選考 不合格者	○	○	○	—	—	—	第一次選考合格発表日から 令和5年12月28日（木）
第二次選考 受験者	○	○	○	○	○	○	第二次選考合格発表日から 令和5年12月28日（木）

(注) 1 途中で辞退した場合も、既に受験した試験の得点等については情報提供する。

2 ※印の項目は、千葉市職員募集ホームページにも掲載する。